

# きずな通信



〈平成20年第4回定例会号〉 第7号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 葉丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1211 内線 2534

TEL 03-3444-7575

## ◆11月27日から12月9日まで、渋谷区議会平成20年第4回定例会が開かれました。

葉丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し区長・教育長に質問をしました。(本会議質問4回目) 質問内容は次ページをご覧ください。

## ◆今定例会の議案と結果は次の通りです。内容は右欄

各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

- |                              |   |    |
|------------------------------|---|----|
| ①手数料条例の一部改正                  | ○ | 可決 |
| ②印鑑条例の一部改正                   | ○ | 可決 |
| ③職員の給与に関する条例の一部改正            | ○ | 可決 |
| ④幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正       | ○ | 可決 |
| ⑤子育て支援センター条例の一部改正            | ○ | 可決 |
| ⑥負担付き譲与の受入れについて              | ○ | 可決 |
| ⑦区営住宅条例の一部改正                 | ○ | 可決 |
| ⑧高齢者在宅サービスセンター条例の一部改正        | ○ | 可決 |
| ⑨地域包括支援センター条例の一部改正           | ○ | 可決 |
| ⑩高齢者センター条例の一部改正              | ○ | 可決 |
| ⑪新橋区民複合施設建設建築工事請負契約          | ○ | 可決 |
| ⑫新中央図書館建設電気設備工事請負契約          | ○ | 可決 |
| ⑬新中央図書館建設機械設備工事請負契約          | ○ | 可決 |
| ⑭高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定の一部変更 | ○ | 可決 |
| ⑮地域包括支援センターの指定管理者の指定の一部変更    | ○ | 可決 |
| ⑯名誉区民の選定の同意について(2件)          | ○ | 同意 |
| ⑰人権擁護委員の候補者について              | ○ | 同意 |
| ⑱交通問題特別委員会の名称変更 [動議]         | ○ | 可決 |

### 【その他：請願及び意見書】

- |                             |   |     |
|-----------------------------|---|-----|
| 1. 妊婦検診14回の公費助成を求める請願       | ○ | 不採択 |
| 2. 介護労働者の処遇等、制度の抜本的改善を求める請願 | ○ | 不採択 |
| 3. 介護労働者の処遇等、介護制度の充実を求める意見書 | ○ | 採択  |
| 4. 周産期医療体制の充実を求める意見書        | ○ | 採択  |

## ◆左記議案の内容は次の通りです。

各号最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

- ①証明書自動交付機に係る証明手数料の改定及び高度地区に係る審査手数料の新設等に伴う条例の一部改正〈総〉
- ②印鑑登録証を使用して証明書自動交付機による印鑑登録証明書の交付を行うための条例の一部改正〈総〉
- ③④特別区人事委員会勧告に基づく給料表の改定等〈総〉〈文〉
- ⑤神宮前3丁目に子育て支援センターを増設するための条例の一部改正〈文〉
- ⑥区営住宅用として20年間用途指定すること及び用途変更・廃止をする場合は東京都の承認を受けるという負担付きで、西原2丁目都営アパートの譲与を受け入れる〈総〉
- ⑦西原2丁目都営住宅の区移管に伴う条例の一部改正〈福〉
- ⑧ケアステーション笹幡本町在宅サービスセンターの名称変更(笹幡本町→笹幡)に伴う条例の一部改正(⑨に関連)〈福〉
- ⑨区内8カ所目となるケアステーション本町地域包括支援センターの新設等に伴う条例の一部改正〈福〉
- ⑩参宮橋に新設、「高齢者センター」を「はつらつセンター」に名称変更、利用対象の拡大をするための条例の一部改正〈福〉
- ⑪東急・西村建設共同企業体と12億3784万5000円で平成22年8月31日までの工期で契約を締結〈総〉
- ⑫北海電気工事㈱東京支社と1億6044万円で平成22年1月29日までの工期で契約を締結〈総〉
- ⑬アベック・佐伯建設共同企業体と3億6403万5000円で平成22年1月29日までの工期で契約を締結〈総〉
- ⑭⑮指定管理者の指定した施設の名称を変更(⑧⑨関連)〈福〉
- ⑯さいとうまさお齊藤政雄氏 社団法人温故学会理事長。小学校長や教育委員会委員長を歴任。文化振興の進展、地域活性化に多大な貢献。
- ⑰おぬますなお大沼 淳氏 学校法人文化学園理事長(文化女子大学長・文化服装学院長)。日本私立大学協会会長。ファッションやデザ

イン文化の振興・発展と地域の活性化に多大な貢献。

しいくまさちえ

① 椎熊幸枝氏 平成21年3月31日の任期後も留任

⑩ 名称を「交通・公有地問題特別委員会」に変更し、調査事件に公有地問題に関する調査並びに対策を加える。

- 【その他】 1. 自公他の意見→ハッピーマザー助成 50000 円を考慮  
2. 自公他の意見→処遇改善は必要だが、制度は崩壊の危機にない  
3. 国に意見書提出決定 4. 国及び都知事に意見書提出決定

### ◆真自由政経フォーラム薬丸義人 質問及び答弁要旨



薬丸義人  
本会議質問

#### 介護人材について

薬丸 介護労働者の人材不足が大きな社会問題となっている。介護報酬見直しについても、来年春からの実施に向け、前向きに検討されているが、自治体の長として、厚生労働省の示している介護報酬改定や介護労働者の人材確保に関してどう考えるか。

区長 介護保険には、市場メカニズムを取り入れていないという構造的な欠陥がある。システムのあり方について、国が検討を重ねていくことを望む。



#### 施設計画について

薬丸 仮設の新橋区民会館（新橋地域集会施設）の利用方法について、町会等は2か月前から、社会教育関係団体は1か月前から、その他の団体は利用日の2週間前からの予約受付へと変更になった。その他の団体の利用が著しく困難な状態である。実際、利用状況は今までよりも少ない。予約受付期間を一考すべきでは。

区長 空室があるので、支障はないものと考えているが、早く日程を決めたいと言うならば、「仮押さえ」を新たに認め、二週間前に正式に決定する方向で考える。



新橋区民複合施設  
(完成予想図)

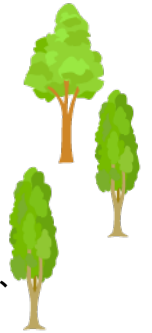
薬丸 先月、新橋出張所はそのまま恵比寿駅東口に残すという計画が一時示された。私は出張所も建て替え後の新複合施設に戻ると理解しているが、地元の方の不

安もある。改めて、新施設についての考えを伺う。

区長 新しく転入した方にとっては、場所が分かりづらく、新橋という名称も誤解を招くこともあり、駅前を考えた。しかし地元との考えのズレがあったため、元に戻した。新橋という名称は変えた方が良くと思う。

#### 環境問題について

薬丸 本区においては300㎡以上の敷地を持つ民間の建物に対して、屋上緑化等助成制度が適用される。他の区の状況を見ると、1㎡以上等、小さな規模の緑化に対しての助成をしている所もかなりある。小規模な緑化でも、それこそ草の根的に広がれば、平成25年までに緑被率21%にする計画も早期実現が図れ、緑あふれる渋谷になると考えるが。



区長 小さい規模の緑化は、公益というより、自己の趣味を満たすものと考えている。

薬丸 太陽熱高反射塗料は、通常の塗料より屋根等を温めにくくすることができ、緑化と同様の効果がある。この方法は、既存の建物にも適用でき、屋根の形状も問わない。実際23区においても、7つの区において費用の半額を助成する等の事業が実施されている。本区においても、助成への取り組み等を検討しては。

区長 夏季の太陽熱遮断には有効であるが、冬季は逆に暖房費が増えてしまう欠点がある。建物のエネルギー削減率は、緑化の方が高い。今後の検討課題としたい。



薬丸 発電床について伺う。人が歩く時や車が走行する時の床（地面）の振動をエネルギーとして蓄電し、電力供給するもので、来街者の多い本区にとっては、地域特性を活かした究極のエコである。こうした事業に前向きに取り組んでいただきたいと考える。また、その際には、振動発電による青色防犯灯の点灯も検討願いたい。青色防犯灯については、区内でも導入の呼びかけをしているが、「実際に見てみたいが、近くに実物はないのか」とも言われる。是非、ご一考を。

区長 発電床の実証実験を、日本で最初に本区で実施することは、新しい環境技術を情報発信するにとどまらず、都心部の地域特性を生かした方法で、大変意義がある。結果を分析し、青色灯も含め検討していきたい。

**薬丸** 今月初旬に東京都は渋谷川・古川河川整備計画を策定した。今回の整備計画では、一例として恵比寿東公園(タコ公園)は、緩い傾斜の護岸や遊歩道を設けること等が示されている。この策定にあたっては、平成9年の河川法の改正により、地方公共団体の長や地域住民等の意見を反映する手続きが導入されている。区長は当該区の長として、東京都に対し、どのような意見を示されたのか、また重点整備地区には、恵比寿東公園のほかに本区ではどの地区が該当するのか。

**区長** 東京都建設局から詳細な説明を受けた。区民の理解が得られるよう、近隣住民に対し説明会を開くよう指示し、都も了承した。重点整備地区は恵比寿東公園の他に、広尾病院、渋谷駅付近の3ヶ所となっている。



恵比寿東公園  
(イメージ)

#### ハチ公バスについて

**薬丸** 現在、ハチ公バスは三つのルートで運行され、区民だけでなく来街者にも親しまれている。ただ気になるのは一方向のみの運行、つまり循環ルートが多いということである。恵比寿・代官山循環ルートの近くには、平成22年には旧大和田小学校跡地施設も完成する。逆回りルートができれば、渋谷駅からも歩道橋や上り坂を歩かずに行くことが可能となる。高齢化社会に対応するものとして、運行経路を見直しては。

**区長** 狭隘<sup>きょうあい</sup>道路や一方通行等、物理的な制約や、関係機関との調整等困難な問題もあるが、旧大和田小跡地施設のオープンを視野に入れ、ルートの改善を図る。



**薬丸** 新たに週末に、松濤美術館や旧朝倉家住宅、ふれあい植物センターや郷土博物館・文学館等を巡るバスを運行させてみてはどうか。各施設入館料の割引特典を付けたハチ公バス一日乗車券なども導入すれば、いろいろな施設を見学でき、家族・友人と楽しく勉強にもなる一日を過ごすことができるし、来街者も渋谷駅周辺の混雑を避けて、車を少し離れた所に駐車して、ハチ公バスで駅周辺に来ることもできると考える。

**区長** 大変素晴らしい提言である。既存のルートの変更や、新規ルート設定の財政的問題等もあるが、文化や観光振興の視点も含め、今後、調査検討を指示したい。

#### 危機管理体制について

**薬丸** 緊急時にいかに迅速で的確な対応行動をとることができるか、これは大変重要な課題である。そして初期行動を更に確実なものにしていくためにも、職員向けの危機管理指針を示した手帳やハンドブックは必要不可欠であると思う。本区の現状はどうか。

**区長** 「渋谷区職員活動マニュアル」があり、改定作業も行っているが、膨大な資料である。普段から見なくても行動できるよう訓練を重ね、体で覚えるようにしてもらいたいと考えている。

**薬丸** 小中学校の児童・生徒が、登下校途中で災害が発生した場合は、どのような対応をとるよう指導されているのか。学校外のことであり、非常に難しい問題ではあるが、各学校、児童・生徒、そして保護者の対応のあり方を教育長に伺う。

**教育長** 自宅と学校のどちらが近いかを判断し、帰宅または登校することとしている。また、門や塀に近寄らない、かばんで頭を守るといった危険回避方法や通学路上の危険箇所を調べるなどの指導を行っている。学校での約束事や緊急時の連絡体制は保護者との共通理解が重要である。保護者会等で周知徹底していく。



**薬丸** 新型インフルエンザ対策について区長に伺う。ある試算によれば全世界で7000万人以上が死亡という推計もある。また日本では、厚生労働省が患者数3200万人、最悪の場合、64万人が死亡と試算している。新型インフルエンザはWHO(世界保健機関)により危険度をフェーズ1からパンデミック(大流行)のフェーズ6まで、6つの段階に分けているが、現在の世界的危険度は、フェーズ3(第3段階)である。こうした中、本区においては現状どのような対策をとられているのか。また危険度レベルがあがった時、どのように区民の生命や生活を守っていくのか。

**区長** 感染拡大防止が最優先課題。このため現在、対策行動計画の策定をはじめ、区内医療機関とも協議検討を進めている。国内発生時は、私(区長)を本部長とす

る健康危機管理対策本部を立ち上げ、全庁あげて総合対策に取り組む。とりわけパンデミック期を念頭に置き、社会機能の維持に努め、医療機関との連携を図る。



**薬丸**行政側としてBCP、つまり事業継続計画の策定も必要になると考える。どの程度の職員が業務に就けるのか、またその人員で各事業について、何を優先継続させ、何を縮小・中止・変更させていくのか。国や東京都とも連携を図りつつ、本区としての取り組みをきちんと整理することが大切であると考えている。

**区長**区民生活への影響を最小限に抑えるため、発生段階に応じて、縮小や休止できる業務を法律的な視点も含め、十分に見極めなくてはならない。都がBCPガイドラインの策定を予定している。本区としても都と連携して早い時期に策定していきたい。

**薬丸**この新型インフルエンザについても、危機管理手帳あるいはハンドブックに取り入れていくべきでは。

**区長**ハンドブックへの掲載も含め職員周知に努める。

**薬丸**本年9月の厚生労働省の専門家会議では、新型インフルエンザに備え、各家庭においても不織布製のマスクを1人につき、20から25枚用意しておくことや、2週間程度の食料を備蓄するよう勧めている。本区では、職員向けのマスクやゴーグル、手袋等の衛生器具の備蓄はどうなっているのか。

**区長**患者やその家族等と接する職員用の防護服も含めて揃えている。今後はBCPの策定内容に合わせて、職員用マスク等の備蓄を計画的に進めていく。

**薬丸**マスクに関しては、鳥取市では2年近く前に、市民向けに20万枚の備蓄を完了していると聞いた。本区においても区民の生命を守るため、そして危機意識の一層の啓発のためにも、区民向けのマスクの備蓄や配布を検討されてはどうか。



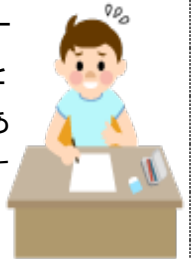
**区長**各家庭や各人でマスクや食料品の備蓄をすることが望ましい。今後、感染拡大に備えた本区の対策としては、国や都のタミフル等の医薬品の供給体制を整え、マスク着用「咳エチケット」の周知を図っていく。

#### 学校教育について

**薬丸**最近、公立の小中学校において、学力公約すなわ

ちマニフェストを作成するところが見られるようになってきた。例えば、小学校2年生では「九九の習得度」を100%達成であるとか、中学校3年生では「英検」及び「漢字検定」の3級合格60%等、具体的な数値目標を盛り込んだものとなっている。中にはどの程度達成できたのかを年度末に様々な角度から評価し、その結果をホームページに公表するといった自治体も出てきている。具体的な数値を掲げることで、実績が挙がるというメリットがある反面、達成できなかった児童・生徒のフォローをどうしていくのか、子供たちだけでなく先生にとってもプレッシャーになるのでは、更には、単に数字合わせになってしまうことはないのかといった問題点も指摘されている。本区としては、このような動きに対して、どう考えているのか、独自にそういった学力公約を導入している小中学校があるのかどうかということも含めて伺う。

**教育長**数値目標を立てるのも、施策の一つではあるが、学力のみに着目することは、学校間の格差につながる危険性がある。したがって、マニフェストを作成する考えはない。今後も、児童・生徒、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行い、それぞれの子供が持ちうる能力の育成に努める。



【以上、質問持ち時間30分（答弁時間は除く）】

#### ◆傍聴にいらっしやいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

◆渋谷区議会では平成元年に『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。この決議に基づき、**区議会議員の年賀状等の挨拶状は廃止**となっております。何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

#### ★次回の渋谷区議会

**平成21年第1回定例会は  
3月3日からの予定です!!**

